

令和5年度第2回不登校対策検討委員会議事録

1 日時

令和5年7月3日（月曜日）18:00～19:30

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稲田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員
(全8名出席)

4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、秋山特別支援教育課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

5名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 会議の進め方について
- (4) 協議の視点について
- (5) 仙台市適応指導センター事業について報告
- (6) 仙台市適応指導センター事業について協議

7 議事要旨

- (1) 委員長挨拶

2回目ということになります。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

- (2) 会議の公開・非公開について

【佐藤委員長】

協議に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りしたいと思います。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないということなので、協議は公開にするということを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本検討委員会の本日の議題については公開といたします。

議事録についてです。前回議事録の署名人というのを指名しておりませんでしたので、1回目は私が署名させていただきました。2回目の議事録については白石委員に議事録署名人を依頼したいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願ひいたします。以降交代で指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- (3) 会議の進め方について

【佐藤委員長】

今後の検討事項について、ご意見をいただきたいと思います。事前に資料、事務局から送らせていただきました。何か気付いたこと、あるいはご意見等ありましたらどうぞ。質問でも結構です。事務局のほうで何か補足説明とかありますか。特にありませんか。ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思います。

(4) 協議の視点について

【佐藤委員長】

協議を進めさせていただきます。一つ目になりますが、仙台市の不登校支援事業について検討するための視点、方向性についてご意見をいただければと思います。手元の検討案では、「不登校児童生徒の多様なニーズに応じた学びの場や支援の機会の整備と拡充」としています。ご意見をいただければと思います。どうぞご自由にお願いします。全体の方向性をこんな形で示してはいかがでしょうか。

【大橋委員】

前回の会議で、この会議の方向性をすり合わせしたほうがいいのではないかと提案した立場から意見させていただきますと、方向性としては、違和感ないという感じで受けとめています。不登校の児童数を減らすとか、あるいはその学校に復帰させるとかそういった視点ではなくて、それぞれの状況に応じた多様なニーズに合わせて、機会を作っていくという方向性だと理解しておりますので、そういった点で、良いのではないかと感じております。

【三浦委員】

この方向性見せていただきまして、不登校のお子さんたちが抱えている背景もそれぞれですし、要因もそれぞれかなと思ったところから、多様なニーズという形で考えていくのはすごく大事なことであろうと思っておりました。それに伴って、学びの場とか支援の機会というのもそれぞれであろうというところからすごく幅が広がってしまうところですが、大変大事な視点かなと思って拝見させていただいたところでござります。

【石川委員】

不登校の入口というかそこの視点の中で、継続された不登校児童生徒なのか、それとも新規の不登校児童生徒なのかという視点は持ちたいなと考えています。多様なニーズに関しては、当然これから我々の検討事項でありますので、賛成です。

【白石委員】

中山中学校の白石です。多様なニーズも非常にいいなと思っていますけれど、問題はこの多様なニーズに乗るための流れってすごく大切だと思っています。つまり、多様なニーズをどう選択していくかってすごく大切で、場さえ設けていただければそれに乗れるかというと違ってくると思います。COCOLO プランでも出ていますけど、見える化のようなところをきっちりとしていかないとそれに乗れないと思いますので、きっちりとした流れを作つてあげた多様な学びっていうのがすごく大切になるような気がします。以上です。

【稻田委員】

保護者としてですけれども、うちの子たち不登校期間が長く、最初の頃はどこにもつながれず、家で見るしかないっていう期間が多かったので、そういう意味では、いろいろな場が選択肢としてあるというのはすごくうれしいと思いました。白石先生からお話をあったように用意されていても、それを選ぶ段階になかったり、そういった時期もあったので、そういうどこにもつながれない孤独な時期っていうのが一番きつかったなと思っています。どこにもつながれない子っていう話も前出ましたけれども、そういった意味でもこの視点はすごく賛成したいと思います。

【植木田委員】

このテーマとしては、これで良いのかなと思うのですが、多様なニーズといったときの「多様」って、どこからどこまでかっていうところがある程度明確にコンセンサスがないと幾らでも拡大するかなというところはちょっと考えたところと、学びの場の「学び」を単なる学習保障というところにせずに、生活スキルも含めて生きていくための力を学ぶ場というふうに少し誤解が生まれないようにと言いますか、明確な枠組ということを少し絞ったほうが良いのかなと考えました。

【越路副委員長】

検討事案のこの目標についてはいいかなと思うのですが、「多様な」というところが皆さん迷うところかなと思います。不登校という形でひとくくりにしていますけれども、不登校という状況になる要因っていうのは、様々なものが重なり合ったりつながったりしているというところで、今必要なニーズ、一人一人のお子さんのニーズを見極める力っていうものが、学校なり、子供を支える人たちの中に育まれる必要があるのかな。「教育」という狭い世界だけではなく、たくさんの人たちの関わりの中で、その多様なニーズの方向性が決められていくような形が望ましいのではないかと考えております。

【佐藤委員長】

大事なポイントかと思います。よろしいでしょうか。それでは、皆さんから賛同をいただきました。このような方針、視点の中で、検討していくということにしたいと思います。

(5) 仙台市適応指導センター事業について報告

【佐藤委員長】

それでは続きまして、検討案の二つ目になりますが、仙台市適応指導センターの在り方について協議を進めていきたいと思います。まず、現在の適応指導センターの事業内容について、事務局からご説明いただければと思います。

【遠藤所長】

それでは適応指導センターの事業について説明いたします。資料の 14 「仙台市適応指導センター不登校対策事業について」をご覧ください。はじめに、基本理念として、不登校児童生徒や保護者の不安や悩みを受けとめ、個に応じた様々な働き掛けを通して、子供の心を開き、他者との関わりを育みながら自立を支援するということを掲げて、A、適応指導事業と B、サポート体制事業、大きく二つの事業を行っております。

A、適応指導事業から具体に説明いたします。適応指導事業は適応指導センター「児遊の杜」と適応指導教室「杜のひろば」で行う児童生徒の社会的自立に向けた活動を支援する事業です。1、訪問対応は、相談員が引きこもり傾向のある児童生徒の家庭を訪問し、学習や興味関心に応じた活動を行ったり、保護者とお話をしたりして支援する活動です。週 1 回、1 時間から 2 時間程度、「児遊の杜」で対応いたします。2、個別対応は、小集団の活動に不安のある児童生徒に対し、相談員と一对一で学習や興味関心に応じた活動を行います。週 1 回、2 時間程度、「児遊の杜」と「杜のひろば八木山」「杜のひろば宮城野」の個別対応で行っております。なお、「児遊の杜」では、週 1 日、小集団活動を行う日を設けておりまして、参加を望んだ子供同士交流しております。また、「杜のひろば八木山」と「杜のひろば宮城野」でも週 1 日、小集団活動に参加する機会を作っております。参加を望んだ個別の子が活動しております。3 小集団活動は、小集団の形態で学習やスポーツ活動、体験活動を行っております。こちらは月曜から金曜、午前 9 時半から午後 3 時まで 8 つの「杜のひろば」で対応しております。令和 4 年度、「児遊の杜」には 64 人、「杜のひろば」には合わせて 154 人、合計 218 人の児童生徒が通級しました。「児遊の杜」、「杜のひろば」の所在地等は、裏面でご確認いただきたいと思います。

次に、B、サポート体制事業について説明いたします。1、学校支援事業は、学校訪問対応相談員によるステーション、別室活動の支援、指導主事による校内研修のサポート、いじめ不登校対策推進協力校や不登校支援コーディネーター研修での指導助言等を行います。2、不登校相談事業は、不登校相談窓口として、スクールカウンセラーや相談員が、保護者等からの相談に対応しています。3、保護者支援事業は、不登校児童生徒の保護者が互いに悩みや不安をお話して、気持ちを軽くしていただく交流の場として、親の会を開催しています。また、学校で開催する出前親の会を支援しています。4、関係機関との連携です。不登校支援ネットワーク事業は、市民団体、民間企業、大学等に協力をいただきまして、

「児遊の杜」、「杜のひろば」の児童生徒の学習や、体験活動、職場体験等の機会を提供していただいています。民間施設連携事業は、フリースクール等、民間施設との情報交換会の開催、施設訪問、進路相談会やフリースクール相談会等を通して、児童生徒の社会的自立に向けた取組の充実のために、連携を図っております。その他、青少年対策六機関やひきこもり支援連絡協議会との定期的な会議を行い、情報交換をしております。5、ハートフルサポーター事業は、不登校児童生徒を支援する教職員ボランティアによる活動です。ハートフル土曜の広場は、サポーターが企画して、学習支援や創作活動、スポーツ活動等を行います。また、大倉地区での自然体験活動は、夏の沢遊びやカヌー体験、秋の山歩き、冬の雪遊びと大変好評です。6、ボランティア養成活用事業は、主に学生が「杜のひろば」での活動をサポートするボランティアを行うに当たりまして、知識や心得を学んでいただく研修会を、企画、運営するものです。また、親の会ボランティアによる保護者支援がございます。詳しくは資料 15 事業概要を抜粋したものがございますので、こちらをご確認ください。

【佐藤委員長】

説明をいただきました。何か質問等ありましたらお願いします。

【石川委員】

年度内で子供たちが利用できる期間を教えていただきたいです。

【遠藤所長】

年度の初めは、春休みが終わる頃と合わせておりまして、4月、今年度で言えば10日、入級申込開始というふうなところで事務手続きをしております。そして、年度末につきましては、例えば今年度の予定では、中学校3年生は2月29日までの通級で、あとは卒業式を迎えていただくと、その他の学年の児童生徒については、3月8日までということで、それ以降は閉級ということになっております。

【石川委員】

入級の日とその利用が閉じられるところ、およそ利用できない期間が1か月って考えたときに、ちょっと不安に思うお子さんや保護者の方がいらっしゃるのかとも感じております。昔よりも大分利用できる期間が伸びているとは思うのですけれども、ちょっとその点が懸念しておりますので、もし今後のところであれば、3月8日でひょっとして切られてないのかもしれませんのが、相談などは受けられているのかもしれませんけれども、もう少し年度内、柔軟に対応できるところも明確にされるといいのかなと思っております。

【佐藤委員長】

検討案の中に関係するようなご意見でした。

【大橋委員】

利用要件について事実を確認させていただきたいと思っております。まず、特別支援学級等に在籍しているお子さんに関しては、二重在籍になるので、こちらの適応指導教室は利用できないというところで間違いないのかということが1点と、あともう1点、資料にも非行傾向にあるお子様は利用ができないというような表記がございますけれども、この「非行」というのは具体的にどういったところで判断しているのかというところ、あともう1点、それ以外の要件で、結構お断りしているような事例として多いものがあれば伺いたいと思っております。

【遠藤所長】

資料15の適応指導事業の対象児童生徒というところをご覧いただきたいと。1ページの対象児童生徒というところで、原則として、仙台市内在住の小中学生または仙台市内の小中学校に在籍する児童生徒というふうなことでございまして、ここに特別に特別支援在籍児童生徒については対象外というところは、明記はしておりません。また、「非行傾向のない」というふうなことでございますが、学校とよく連絡を取って、その子の不登校の状態をお聞きするわけですけれども、そこで学校として、非行傾向の対応とかですね、そういうものが特別その子に対して「ない」というふうなことであれば、これに当たらないというふうに判断しております。入級に関して、子どもの状況でお断りするというふうなところは、特にそういういたケースはないかと思っております。

【大橋委員】

非行傾向については、少し伺いたかったのですけれど、例えば深夜、少し街中徘徊しているだとか、学校で少し子ども同士、身体的なちょっと接触事故みたいな暴力的なものがあったとか、そういうお子さんに関しては受け入れが一律でないのかもしれませんけど、受け入れないことのほうが多いったりするのですか。

【遠藤所長】

実際にそのようなケースで入級を希望するお子さんは、現状いませんが、不登校の支援というところを考えて、学校とあるいは関係機関と連携して、その子のサポートができるということであれば、対応していくかなって考えているところでございます。

(6) 仙台市適応指導センター事業について協議

【佐藤委員長】

それでは、「仙台市適応指導センター」という名称について、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。ずっとこの名称でやってきたという経緯があります。

【石川委員】

前回稻田委員より指摘があったように、ちょっと私も自分のフリースクールで相談に当たっていると「適応指導」という言葉に、とても敏感に感じてらっしゃる方がいますので、ぜひここは変えていく方向でお願いしたいなと思っております。

【大橋委員】

私も変わったほうがいいのではないかと考えております。不登校の子たちの社会の見方としては大きな変遷があったと思いますけれども、最初のように「母子分離不安症」という、ある種病的なものだという捉えられていた時期と、それから適応できない子たちを適応させなくてはいけないという時期があって、今はそこから更に進んで、多様な場を作つていこうという流れになつてゐると思うので、そういった流れからするとこの「適応指導」という言葉はやはり時代と合つてないのではないかと感じております。一方で、「教育支援センター」という名称も最近あると思いますけれども、個人的にはその「支援」という言葉が、少し引っ掛かるところがありまして、不登校になつてしまうと支援を受ける人になつてしまうのだという言葉尻みたいな話でありますけれども、そういった支援を受ける子になつてしまうというところが、子どもによつては、受け止め方がよくないのではないかというふうに感じてゐるので、もう少しちょつと違う名前があるといいのかなという考え方を持っております。

【植木田委員】

代替案は浮かばないですけれども、お二人の委員の方からもあったように、「適応指導」という言葉がどうしても学校復帰を目指した「学校への適応」みたいに取られかねないと思います。それをを目指していたのかもしれません、もはや学校に復帰することが目標ではないと思いますので、あえて言えば「社会への適応」ということだと思いますけれども、もう少し子供たちの実態やニーズに沿つた名称が、どういうのがいいのか浮かばないですけれども、あるといいなと思います。

【白石委員】

「適応指導センター」という名称はちょっとふさわしくないと思いますので、「教育支援センター」という名前が最近使われているところが多いと思います。ですから、それは一つの方法としてはあると思いますけれど、「児遊の杜」名称をきっちりクローズアップして、例えば「アーチル」という言い方をしていますよね。同様に、「児遊の杜」っていうところを大切にしたほうがもしかしていいかなっていう気はしています。また、「適応指導センター」と「適応指導教室」って二つ出ていますよね。その区切りをきっちり一つにしてしまつたほうがいいような気もしますので、ちょっとその区別をちゃんとこれから、例えば「児遊の杜」なのか「杜のひろば」なのかっていうところはちょっと考えたほうがいいかなと思っていました。

【佐藤委員長】

「児遊の杜」と「杜のひろば」という名称はありますね。ずっと使って來たもの。

【越路副委員長】

「適応指導」というのにはちょっと抵抗感があるので、名称は変わつたほうがいいと思います。ただ、これまでの「適応指導センター」の立ち位置というのが、学校復帰を目指してきたというところが大義としてあったと思うのですが、今私たちが考えなきやならないものが、教育をベースとして考えていくのか、そこから枠を広げた状態で、名称を考えしていくのか。「教育」という狭い括りの名称でいいのかどうか、私の中でも答えは出ませんが、何かそこは悩むところかなと思います。「適応指導教室」というような形で、学校文化の「教室」という名称も生かしていくのか、それともまたここも変えていくのかという議論が必要ではないかなと思います。

【佐藤委員長】

何か具体案はありますか。

【越路副委員長】

「学び」という言葉が「教育」ではなく「学べるセンター」、おかしいですね、なんかそんな「教育」という言葉にとらわれないほうがいいのかなというような感じはいたします。

【三浦委員】

意見があるということではないのですが、名称ってすごく大事だと思っていまして、それによって抵抗感を抱く保護者の方、子供もいるだろうというふうに考えたときに、今までお話を出ていたように、「適応指導」っていうところは時代とちょっと違うかなと。そして教育なのかどうなのかっていうところは、ここはすごく大事にしながらせつかくの機会ですので、考えていきたいな思うところです。

【越路副委員長】

「育む」っていう言葉は大切なと思っています。やはり子供たちが自らの力で成長していくためには、育んでいく環境は必要かなと思っています。

【稻田委員】

適応指導センター教室っていうのは、あんまり好きになれなかつたので、変わってほしいですけれども名前って大事だと思うので、子供の視点っていうのも少し考えてみたいなって考えます。そうすると「教育」っていうのも、子供から見たら、ちょっと上から言われているような感じがするのかな。「学び」っていうのがいいのか、他何がいいのかっていうのはちょっと難しいですけれども、子供の視点っていうのも大事かなと思います。あとは「学校」っていうところから少し枠を広げることができるのであれば、卒業後のその子の人生とか、自立とかっていうのを考えると、対象が広げられるのかどうか分からないですけど、そういうのも含めて、名前から表現できるようなのがいいなと思います。

【佐藤委員長】

これまでの名称は変更するのがいいのではないかということでした。それに代わる名称というのは、いろいろご意見いただきました。これ条例に関わってくるところなので、行政上の制約、あるいは行政上の都合みたいなものを考える必要があるのかなとは思うのですが、何か事務局のほうで、考えているようなアイディアというのありますか。

【遠藤所長】

現時点では持合せていませんが、こちらの検討委員会でのご意見をまず大事に考えて進めていきたいなと思っております。

【佐藤委員長】

スタンダードな言い方として「教育支援センター」というのが、示されているものもあるかなと思いますが。大橋委員のほうでは、「支援」というところ、あるいは「教育」というところ、「教育の範囲」とか「支援」という言葉であったり、いろいろ検討しなくてはいけない部分があつたりということでしょうか。

【大橋委員】

そうですね、私の意見としては「支援」という言葉が少し引っ掛かるなということと、「教育」って言葉だけでいいのかっていうのも一つの論点なのかなと思っています。たぶんこの場で今日名称決めるってことではないと理解しているのですけども、考え方として例えば、4月に子供基本法が施行されましたけども、その「子供の意見表明権」っていうのをこれから大事にしていくことが、法律としても、明確に謳われてるので、子供の意見を聞いて決めていくっていうのも一つ大事な考え方なのかなと思っています。確かに、「児遊の杜」っていう言葉も子供が考えたって何か噂を聞いたことがあります、まさしくそれは子供の意見から出たものなので、名称としてもすばらしいなと思っていますし、それを生かしていくっていうのも一つかなと個人的に思っています。

【佐藤委員長】

「杜のひろば」なんかもそうですか。「児遊の杜」と「杜のひろば」。

【植木田委員】

子供たちの気持ちなりをちょっと想像してみたときに、完全に学校と切れてしまつていいのかなっていうことも思います。もちろん、「学校」とか「教育」っていう言葉に対して拒否感が強いお子さんもいるでしょうけれども、一方でやっぱり同世代のみんなとどこつかつながっている感覚っていうのは大事だと思います。そうしたときに、なんかもう全然違う道を行くのだっていうようなイメージを持たれるとそれでさっぱりと気持ちを切り換える子もいれば、どこか人と違ってしまうことに対する不安を感じる子たちもいるのかなとも思います。ちょっとピントずれますけども、例えば入院しているお子さんとかって、離れていてもやっぱりみんなと同じように、「院内教室」と言われるようなところで、時間割にしたがって勉強したりしているところで、一体感を感じていて、孤独や不安をうまく乗り越えるって言い方は良くないですけれども、付き合っていくことができたりする子もいますので、場所は違うけれども、みんなと同じように勉強したり、いろんなことを学んでいるという気持ちを持つことが、安定につながるお子さんも一定程度いるのではないかと思います。そう考えたときに、完全に学校や教育と全く違う名称っていうのが本当にいいのかどうかっていうことは少し考えてみたほうがいいかなと思います。

【佐藤委員長】

「教育」とか「学校」という言葉に関わることかと思います。そういう意味で

「教育支援センター」という言葉はいかがですか。

【植木田委員】

抵抗感があるという委員の意見もありますので、そのまま使うのがいいかどうかっていうのは考えるところですね。ただ、「特別支援教育」っていう言葉にも「支援」という言葉はありますので。「特別支援」もいろいろ賛否両論ありますので、何とも言えないところありますけれども、ニーズに応えるっていう部分が、本来大事なところだと思います。「特別支援」というと支援をする側の言い方になりますけれども、支援を受ける側にすると、「特別な」とか「多様なニーズに応じてもらえる場」だというような、そういうニュアンスが伝わる名称だといいだろうなど。「多様なニーズに応えるセンター」だとちょっと長いですので、ふさわしくないかと思いますが、意味合いとしてそういう意味合いが伝わるような一般名称っていうのでしょうか、誤解がなく伝わるような、普段着の言葉があるといいなというふうには思います。せっかくなので、他県とかいろんなところで使っている名称よりは、ちょっと仙台市らしいとか、工夫のある名称があつても良いように個人的には思います。

【佐藤委員長】

「児遊の杜」、「杜のひろば」はいかがですか。

【越路副委員長】

先ほど大橋委員がお話したように「児遊の杜」っていうのは、公募で中学校当時2年生の女生徒が応募してきたものなのです。私もすごく気に入っていて、「児遊の杜」の「遊」は「遊ぶ」っていう漢字を当てているのです。「遊ぶことも大切だ」ということが伝わってくるので、私はこの「児遊の杜」と「杜のひろば」は残したほうがいいと考えております。

【佐藤委員長】

それではそのような形で検討していくということにしたいと思います。今日は、「適応指導センター」に代わる言葉っていうのはなかなかちょっと決めかねるところがありましたので、引き続き検討していくということにしたいと思います。

それでは、次のことになりますが、検討案にあります多岐に渡るものですが、この内容についてご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。資料は13になるかと思います。どうぞ。

【白石委員】

資料の13、14あたりに入ってくると思うのですけれど、この最初の名称は今言ったと思うのです。「目的と機能」という部分が意外に大きくて、目的っていうところはすごく大きいと思うのです。この「児遊の杜」、適応指導センターの名称が変わるととも、目的や基本理念がどうかっていうのはすごく大きい内容なので、ここはちょっと検討しながら、どういう働きをして、どういう目的で「児遊の杜」、「杜のひろば」があるのかっていうのをきちっと位置付けあげたほうが、方向性が決まるのでいいのではないかと思いました。

【大橋委員】

確認ですが、今の話すべきことっていうのはこの資料13に書かれている論点は、これでいいかどうかとかそういう視点でよろしいのでしょうか。

【佐藤委員長】

いろいろ検討していただければと思います。

【大橋委員】

白石委員の話にもつながるかもしれないですが、適応指導センターのその機能をどうあるべきなのかということを考えていく上でも、今、不登校児童生徒の中で、どこにもつながっていないようなお子さんたちが、一体どういう状態にあって、それをつなげていくためにはどういった機能が必要なのかっていうそういう順序でやっぱり考えていくと、その中で、現状の適応指導センターをこう変えるべきだっていう話も考えやすいですし、こういう論点も考えなくちゃいけないのでないかってことは理解できるのかなというふうには考えているのですけれども。そういう視点で今挙げられているこの論点というのは考えてこられたものなのでしょうか。質問にもなってしまうのですけど。

【遠藤所長】

どこにもつながっていない、支援を受けられていないという子供に対する適応指導センターとしての事業といいますか、支援策、これはですね実際には現時点では持ち合わせて

いないです。基本的には入級という形で「児遊の杜」「杜のひろば」に通っていただくというふうなところがまず一つと、それから訪問対応のお話もさせていただきますけども、こちらについても、保護者からの相談を受けて、入級の手続きを取っていただいて、その家庭のほうに訪問するというふうな形をとっておるものですから、その部分は、今つながっていないお子さんに対する支援という部分では、不足しているところかなというふうに考えております。

【佐藤委員長】

相談機能の部分でしょうか。相談機能に関わるようなことかもしれません。

【大橋委員】

今の不登校の子供たちの現状を把握するという機能も持っておくべき必要があるのかなと考えておりますので、資料 13 の中にそういった機能が書かれていないのであれば、それを整備していくべきかどうかっていうのも一つの検討テーマになるのかなと考えております。

【佐藤委員長】

仙台市適応指導センター、名称は変わるかと思いますが、その中の機能と、あと各学校の校内の相談指導体制みたいなところにも関わってくるかと思います。引き続き、その辺は大事なポイントとして検討していかなければと思います。

【植木田委員】

新しい何かっていうことではなくて、この資料 14 で言いますと 1 ページ目の学校支援事業という、B サポート体制事業の中に記されているようなアウトリーチって言うのでしょうか。「児遊の杜」とか「杜のひろば」に来ていただく生徒さんたちへのサポートは、大事にしつつも、予防的な対応も含めて、もっと学校現場を支援するようなところにも、人的なものとかを厚くできるとより良いのかなと思います。学校に足が運びにくい段階とか、そういう児童生徒さんもいると思うので、学校から全く離れて、支援を受けられるというか、いろいろ相談できたりする場所があるっていうのも大事ですけど、今いろいろな分野でもアウトリーチが大事になっていて、学校現場もいろいろと逼迫をしていて余裕のない状況の中で、先生方を支えたりとかっていうことも大事にすることが必要なんじゃないかと思います。言葉掛け一つ一つとか、具体的な先生方が生徒さんたちに対する対応によって、様々な学びにくさや生活しにくさを持っている子供たちが、早め早めにケアされるということも期待されますので、そうした機能も、より厚くしていけると良いのではないかと思っています。

【佐藤委員長】

学校支援の部分が大きいでしょうか。

【植木田委員】

直接、不登校状態あるいは学校に行きづらくなっているお子さんへの直接の支援も大事だと思うのですが、それに関わる教職員も不安をたくさん抱えていますので、こうした教職員をサポートするような機能っていうのもやっぱり大事なのかなと思います。

【佐藤委員長】

その辺も、この内容に組み込んでいくということで。

【三浦委員】

七郷小学校においてますけれども、アウトリーチといいますか、学校支援事業として、週 1 回相談員さんに来ていただいております。別室で対応している教員がいますが、ただその教員も小学校なので、完全に張り付けではなく授業を持っていますので、授業に抜けてしまう時間があって、そのときに週 1 回ですが、適応指導センターから相談員さん来てくださるときをねらってくる子がいます。そういう意味で、すごく私たちも助けていただいていますし、そこで対応している教員も不登校のお子さんたちの支援について、「これでいいかな」といろいろ迷いながら支援しているところに、相談員さんに声を掛けてもらってその対応について、振り返りをすることができているという意味では大変力をいただいていると思いますので、今後もぜひ継続的に実施していただけるといいと思います。

【植木田委員】

そういうアウトリーチの支援というのは、フリースクールとか民間の機関に行うっていう考え方ではないのですかね。無理でしょうかね。どうですかね。

【佐藤委員長】

今はどうですか。その辺は。学校以外の部分への支援のハードル。

【遠藤所長】

適応指導センターの相談員が、フリースクールの支援っていうのは、具体には行っていません。密に情報交換をして、お子さんの状態などを聞きしながら、相談をお受けするというふうなこともあるのですけれども、直接的な支援までは行っていない。

【佐藤委員長】

今はやってないっていうことですね。それ、あるといいなということです。

【植木田委員】

お子さんからすると、せっかく学校から離れたのに、学校の先生来るのは嫌だと思うのですけれども、お子さんを、サポートしているスタッフの方に対しての様々な情報提供ですか、何か使えるアイディアですか教材ですかそういうものを、いろいろな民間施設ともコラボしながらやっていくっていうのも、安心感が出るのではないかと思ったのですけれども。

【佐藤委員長】

協同の部分ですよね。

【石川委員】

これまでですけれども、我々が例えは学校で使っている教材、副教材の解答を子供が持つてなくて、その教材の解答をいただきながら、より細かにアプローチをしていきたいみたいな要望を適応指導教室に投げ掛けると、即対応してくださったりとか、そういう点では非常に我々にとって頼もしい存在であったりします。あとは、今遠藤所長が来てくださって、いろいろ視察をしてくださっているのですけどもその中で意見交換をしながら、より良いものにしていくっていうところは、本当に相互に協力していただいているので、頼もしい限りではあります。そういうたとこをもっと明確に示していくっていうのは、我々にとって本当にありがたいことなのではないかなと思っております。

【大橋委員】

適応指導センターが中核としていろんな機能を持つということは、期待は高いと思うのですけれども、一方でそれすべてやれるかどうかとかその体制とか予算との絡みが絶対出てくるので、いろんなことを期待する一方で、予算がどうなのか体制をちゃんと組めるのかとかそういうたとこやっぱセットで考えていかないと、絵に描いた餅になってしまふのではないかと若干懸念をしておりました。

【佐藤委員長】

その辺のこともあるうかと思うのですが、一応提言としてはいろいろ盛り込んでおいたほうがいいかなというふうには考えていました。どうですか。

【越路副委員長】

以前保健室の先生だったので、不登校のお子さんを保健室でお預かりして、一緒に勉強しながらという日常でした。そうなったときにやはり頼るべきは担任の先生だったり、管理職の先生だったりするのです。また、その子が身体的な症状が出てきますと、私の判断ではなかなか難しいので、主治医の先生と連絡を取りながら、子供の様子を伝え、そして指示を仰いで対応すると。そのような形で本来支援する人間が、直接支援する人間が自信を持って支援できる体制っていうのが、必要なんじゃないかなと私はそのころからずっと思っていました。知らず知らずに、職を辞する頃には、もう医療分野から、看護分野から、保健所さんとか保健師さんとかたくさんの人たちとのネットワークの中で、その不登校のお子さんたちと一緒に成長できたかなと思います。フリースクールの先生方、本当に前向きというか、一歩進んだ取組、仙台市は大分違うと思うのです。いろいろなことをお考えになっていて、教育と手を組んで、子供たちを育てていきたいという気持ちは強いのではないかなと思っていて、私はなんかそういうことも含めて盛り込んでいくべきじゃないのかなと思っています。

【白石委員】

この不登校の入口の部分っていうのは、とっても対応の仕方では大切だと思っているのです。うちの学校の職員で、やはり不登校に対してどうして困っているっていうところで、保護者に対して適応指導センターを紹介したのです。そしたら、訪問対応じゃなくて、保護者支援の不登校相談窓口に行ったのです。そしたらカウンセラーさんがいらっしゃって、きっちと話を聞いてくれたと。すごくよかったです。それを言った保護者がいたのです。ですから、不登校相談窓口って、たぶん入口のすごく大切な部分だと思うので、その拡充って必要だな、なんて思っていました。困っているときに、適応指導センターの所長さ

んにも「ここ行くといいよ」っていうことを教えられたということで、相談したらすごく心の中で段取りをつけてできたっていうことなので、保護者も含めてだと思うのですけれど、やはり相談窓口っていうのはこれからも大切にしたほうがいいかなと思っていました。

【佐藤委員長】

窓口の部分ですね。

【稻田委員】

相談窓口のお話で思い出したのですけれど、子供が小学生で行かなくなつたので、ずっと子供と家にいるわけで、相談をすごくしたかったのですけれど、まず電話で話はできない。子供がそこにいるから。夜、子供が寝てからだったら時間があったのですけれども、それはどこもやってないし、メールの相談っていうのは、「児遊の杜」で受けているっていうことでしたけれど、もっと気軽にというわけでもないんですけど、どっぷり苦しくなつてからではなくて、もう少し「困ったな」っていう時点で、どこかに話ができる、そういう手段とか、24時間対応はできないと思うのですけど、せめてメールでの問い合わせがしやすくなるようなホームページを作るとか。働いているお母さんとかあと子供がずっと家に一緒にいると、そういう相談したくても、物理的にできなかつたなっていうのを今ちょっと思い出しました。

【佐藤委員長】

相談窓口の部分の仕組み作りみたいな。とても具体的なお話をいただきましてありがとうございます。そういうのを盛り込めるると、この提言の中で。センターだけではなくて、学校の中での取組みたいなものを含めて、あとは外の機関と連携するような部分、いろいろ考えられるかなと思うのですが。

【稻田委員】

うちの子が別室にしばらく行っていたことがありました。小学生だったので、他の子はいなかつたのですけれども、先生が来てくれる時間は、なかなか取れなかつたですが、小学生だった子供は、先生ではない人のほうと一緒にいて過ごしやすかつたというふうによく言っています。具体的には、スクールカウンセラーの方と、あとは、さわやか相談員さんとか、そのとき特別に手配してくださったと思うのですけれども、大学生のボランティアの方を呼んでもらい、そういう時間は楽しかつたって。やっぱり窓口、担任の先生になるのですけれども、先生っていうのはどうしてもこう駆け引きみたいになつてしまつて、緊張を伴うものであつたとよく言つてきました。先生じゃない人っていうのが、派遣される相談員もそうですけど、いてくれると苦しい学校にでも、小学生のうちつてまだなんかこう、戻るきっかけも掴みやすい段階もあると思うので、しばらくそのいやすい学校にいやすい状態で過ごすっていうのはできるとうれしかつたなって思います。

【佐藤委員長】

スタッフのことなんかも大事なポイントかもしれませんね。

【石川委員】

今、フリースクールの現場で、ちょっと頭を悩めるのが、学習支援があります。どのように学ぶのかとか、方法や教材などのことに関しては、具体にいろいろ対応できるのですけれども、その学ぶ意欲が非常に低下しているとか、学習された無力感を持ってやつとここにたどり着いたときに、学びをもう数年にわたつて行えていなかつたとかっていう現象に直面するのです。そういうときにこの「学びの保障」みたいなものも、どういうふうにしていったらいいのかっていうのはぜひこの会で検討していただければと考えています。

【佐藤委員長】

大事な部分ですね、学びの保障の部分になってきます。現実的にはまだ試行錯誤でやつてある部分があつたりするので、そういうカリキュラムとかプログラムから、教材や指導法も含めての、かなり工夫するというか、開発していくところからやっていかないとなかなか難しいところがあるので、そういう取組も、提言の中に入れられるといいなというふうには考えていました。あと、付け加えるような部分はありませんか。

【白石委員】

適応指導センターの場所的な問題がちょっと気にはなつてゐるのですけど。今北部が中心になってきていますよね。今、七北田にありますから。南のほうを今度はどう活性化していくっていうか、そういう機能を持たせる施設を作るかってのも以外に大きくて、例えば八木山の機能をもう少し上げるとか、ちょっとアーチルみたいな感じとまではいかないのですけれど、もしかしたら仙台市内全体でサポートできるような形ができると、きっと

保護者の方も動きやすいのではないか。最近、東のほうは宮城野のほうで対応、個別はできていると思うのですけれど、やっぱりそういうトータルな仙台的な対応ってすごく必要だと思うのです。ちょっと行きにくいからどうしてもっていうところもありますので、その辺のトータルした適応指導センターの在り方って、もしかして検討してもいいかなと思っていました。

【佐藤委員長】

今センターは泉区にありますけれど。なるほど。

【植木田委員】

先ほど、学びの保障というところで、思うところがありまして、ここに資料 13 に、2 のあり方の白丸の二つ目に発達障害支援っていうところがありますけれども、学びにくさの背景に学習空白という部分だけではなくて、何らかの発達の特性があって、学びにくさを持っているお子さんも少なくはないと思うのです。そうしたお子さんの学びにくさに対応できるような、そういう仕組みなり、人が必要なのかなというふうに思うのです。もちろん、適応指導センター等でもこうした研修を積まれたりとか、されてたりとか思うのですけれども、そこでの専門性を高めるような、何か仕組みが必要なのかなと思うのです。今、中学校ではステーションっていう仕組みを作って、学校内で居場所や学びの場所を作っているところがありますが、ある中学校ではステーションと特別支援学級が、一緒になって行ったり来たりしながら、特別支援のノウハウもステーションに加えながら、また、ステーションの子供たちのニーズに応えるような、特別支援学級の生徒たちとの交流とかっていうのもすごくうまくやっていたように観察をさせていただいたときには感じて、ああいうのがいろんなところでできるといいのかなあというふうに思うのです。それが適応指導センター内でも、どういう形になるか分からぬですけれども、何か特別支援の専門性のある人材をうまく生かして、その学び方の違いに合わせた支援ができるようなことが、様々できるといいのかなあと思いました。

【大橋委員】

また検討事項を増やしてしまうのかもしれませんけども、そもそも最初の方向性に立ち返ると、多様なニーズに応えるっていうことが大事になってくると思います。こうした場合に、昔からありますけど、ホームエデュケーション、「家で学ぶ」という子供たちをどう認めてサポートしていくのかという視点も大事なのかなと思っていまして、今の論点の中に含まれる部分もあるかもしれませんけれども、もう少し外出しにして、そこをどうサポートしていくのかっていうことは考える必要があるのかなと感じました。

【佐藤委員長】

それは ICT とどう関係しますか。

【大橋委員】

ICT の活用ということもつながってくる可能性もあると思いますし、家庭訪問指導というところでかかる部分もあるかもしれませんし。ただ、そうじゃないサポートの仕方っていうものもあると思うので、あるいは把握の仕方っていうものもあると思うので、そこは考えるが必要あるかなと思っています。

【佐藤委員長】

ホームエデュケーションの話ですね。

【大橋委員】

非常に難しい部分もあると思うのです。家で親がサポートしているというのが、ちゃんとできているという人もいるでしょうし、実際は放置に近い部分、急だけど親がやっていくというふうに言っているような状況もあって、例えば後者のほうっていうのは、放置していくのがよくないのではないかと思っているので、ちゃんと現状把握して、必要であればサポートを入れていくとか、そういう検討のフローみたいのができていかないといけないのかなと思っていました。

【越路副委員長】

訪問指導の目的が、お子さんの支援のために訪問をしているだけではないような気がするのです。たぶんお子さんを抱えて1人で悩んでいる親御さんや家族の方たちのお話を聞いたり、そこでアドバイスをしたりというような形でたぶん今の訪問指導は行われていますよね。すごくそこ大切なというふうに思っていて、今の大橋委員のお話もそうですが、やっぱり訪問をして実際のところで見て感じて、話を聞いたところで、実態把握をしていかないと、申し出だけを鵜呑みにしてしまうと、やはり何か関わりが希薄なご家庭もやは

り把握できない状況になって、本来つなげていかなくてはならないお子さんが、つながらない状態になっていくのではないかなと思います。

【佐藤委員長】

家庭での取組とその支援のあり方みたいなところは、かなり考えなければならないところかもしれません。その他いかがでしょうか。今、資料13には5つまで上がっていますけど、これ以外でもいいので、これが増えて構わないとは思います。例えば、私からちょっと一つ提案というか、お願ひですけども。新たな取り組みがうまく進んでいるかどうかという、そのチェックの機能を設置しておく必要があるというふうに思います。この辺も、ナンバー6でいいかと思いますが、その辺も入れていただけるとありがたいと思います。

【白石委員】

僕も教育の立場として、未然防止ってすごく大切だと思っています。もちろん、いろんな多様なニーズで対応するっていうのも必要ですけど。結局、母数が増えちゃうと、対応するのも大変だったりするっていうところなので、これと並行してやっぱりいかに未然防止って言い方も変わらなければならないのですけれど。数を少しでも生まないような取組って大切で、例えばここでは出てくるのは別室、それに入ってくると思うのですけれど、いかにこの行けなくて困っている子供を出さないかって言ったほうがいいかな、未然防止ってよりもね、行かなくて困る子供や保護者をいかに出さないかっていう方策を少し練ってく必要があると思っていて、そこは検討してもいいのかと思っていました。

【佐藤委員長】

具体的には学校の取組みたいなことになりますか。

【白石委員】

そうですね。

【佐藤委員長】

学校を離れずに済むような工夫をしていくということでしょうか。

【植木田委員】

先ほど稻田委員がおっしゃっていたことがすごく何か響いていて、実際僕も教育相談という形で、今現在進行形で不登校状態にある、僕の場合は特性が強いお子さんとそのご家族との不登校相談ですけれども。働きたくても、働けない、働きに出られないとか、お子さんと離れられない状況があるご家族も多いですよね。ご家族の方がほっとできる場所とか、今共働きの方も多いですから、働けない方もいる一方で、共働きで働いていて、様々時間的にも余裕がない中で、お子さんのことにも向き合ってっていうことが、日々、追い詰められると言いますか、非常にプレッシャーになっているようなところがある方も多いので、何かこうほっとできる場所とかっていうのはすごく重要なだなと思っています。一つは、例えばですけれども今、「子供食堂」みたいのがありますけれども、お子さんを通わせるだけではなくて、保護者の方と何か家庭の延長上で、お子さんと接するような場所、スペースがどこかセンターの中にあって、一緒に食事をとってもいいかなっていうことを考えたり、あるいは超短時間労働みたいなことを考えたり、保護者の方が、お子さんと離れられない、長時間は離れられないので、センター内で何か賃金が発生するような、短時間の1時間、2時間ちょっと働いて、分離していくステップ、徐々に段階的にお子さんと離れる時間を長くしていって、ただそれもその時間の間、保護者の方に何かお仕事をしていただいて、そこで経済的にもプラスになるようなとかっていうような、そんなものがあったらしいなっていう、妄想です。そんなことちょっと思いつきまして。

【佐藤委員長】

具体的なアイディアの一つ。保護者支援の一つかと思います。

【大橋委員】

書いてないものとしまして民間施設との連携ってのあると思うのですけれども、仙台市役所の中でも福祉部局との連携というところも、一つ考えていかなくちゃいけないテーマなのかなというふうに思っています。我々、こども若者局さんと一緒に、要保児童の、見守り支援事業という訪問支援事業やっていまして、結果的にやっぱり要保児童の中に不登校のお子さんたちも多くいらっしゃって、学校にも行ってないので、誰も状況がわからなくなっていたと。だから我々訪問したら、例えば虐待に遭っていることが分かったとかそういういったケース結構たくさん出てきているのです。やっぱり教育委員会だけで全部訪問するのも、キャパ的に難しいと思いますし、家庭の視点からすると、いろんなところから訪問されるのもしんどいと思うので、福祉部局で関わっているところの情報をちゃんと教育

のほうでも、共有して、重複しないように、あるいは効果的に連携できるような、そういったあり方っていうのは何かっていうことも今後必要かなと思っています。

【佐藤委員長】

福祉領域との連携ですね。確かに考える必要があるかもしれません。今回も随分、具体的なご提案も含めて、いろんな意見をいただきましてありがとうございました。それでは今日の協議を受けて、私どものほうで検討事項の案の修正をして、事務局でそれまとめていただいて、整理していただいて、皆さんの方にまた送らせていただきますが、そういう形で進めてよろしいでしょうか。そんな形で、協議を進めたいと思います。次回もまた同じような内容を引き続き協議を進めていきたいと思います。それではその他協議が必要なこと、ご意見等あるでしょうか。それでは、以上で、今日の協議等を終了したいと思います。どうもありがとうございます。たくさんご意見をいただきました。ありがとうございます。

令和5年 7月 18日

議事録署名人

白石かわ